


第2回多摩市役所本庁舎建替についての市民フォーラム実施要領

- 1 目的 多摩市役所本庁舎建替基本構想の策定過程において、多摩市自治基本条例に基づく「計画策定への参画」として実施し、基本構想の案の作成に活用するため、基本構想の素案に対する市民意見を収集することを目的とする。
- 2 内容 本庁舎の建替えにあたり、本庁舎の基本機能、本庁舎の規模、本庁舎の位置のあり方などをまとめた多摩市役所本庁舎建替基本構想の素案について、市と参加者が意見交換を行う。
- 3 根拠 (1) 多摩市自治基本条例 第23条
(2) 多摩市長が定める多摩市自治基本条例の施行に関する規則
第10条、第11条及び第26条
- 4 日時 令和4年11月26日(土) 午前10時～午前11時50分
令和4年11月27日(日) 午後2時～午後3時50分
- 5 場所 令和4年11月26日(土) 永山公民館ベルブホール
令和4年11月27日(日) 関戸公民館ヴィータホール
- 6 対象者 市内在住の16歳以上の市民
※定員 11月26日140人 11月27日200人 (申し込み先着順)
- 7 応募受付 各日程の申込期限までに市企画政策部行政管理課に電話、またはWeb上で申し込む。
【申込期限】
令和4年11月18日(金)
【電話での申し込み】
多摩市企画政策部行政管理課資産活用担当 電話042-338-6940(直通)
【Webでの申し込み】※次のURLまたはQRコードから申し込む。

<https://logoform.jp/form/4N4o/156908>
- 8 周知方法 市内在住の16歳以上の市民で無作為抽出した3000人に令和4年11月1日(火)に郵送によりお知らせを発送。同日、市公式ホームページにお知らせを公開。たま広報11月5日号にお知らせを掲載。

9 当日の内容

1. 多摩市役所本庁舎建替基本構想の素案の説明	これまでに実施した市民アンケート、第1回フォーラムの結果、多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会の意見などを反映した、将来の市民サービスのあり方と本庁舎の基本機能、それらを踏まえた本庁舎の規模、本庁舎の位置のあり方などで構成する基本構想の素案について説明します。
2. 意見交換	基本構想の素案について、フォーラムの参加者からご質問やご意見をいただきます。

10 成果の取扱 参加者の意見の内容は公開するとともに、基本構想の案の作成に活用する。